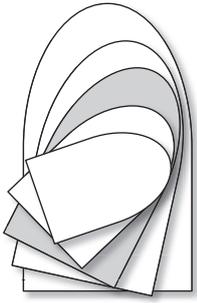


日本地域看護学会第26回学術集会報告：学術集会長講演



学校保健からみた地域包括ケアシステム

——喫煙防止対策に焦点を当てて——

学術集会長：荒木田美香子 川崎市立看護大学看護学部

日本地域看護学会誌, 26 (3) : 43-49, 2023

I. はじめに

第26回学術集会のテーマを「『みんなで創る地域包括ケアシステム』の今を検証する」と設定した。「地域包括ケアシステム」という言葉は、2005年の介護保険法改正で初めて使われ、少子高齢化の進行が引き起こすと予想される問題を緩和するために、地域包括支援センターの創設が打ち出された。その後、2014年には「医療介護総合確保推進法」が施行され、地域包括ケアシステムの構築が全国的に推進された。また、「にも包括」と呼ばれるように、2017年の「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」報告書において、精神障害者にも地域包括ケアシステムのサービスが展開されるように方向づけられ、そして、さらに障害者へもその考え方は広がっている。

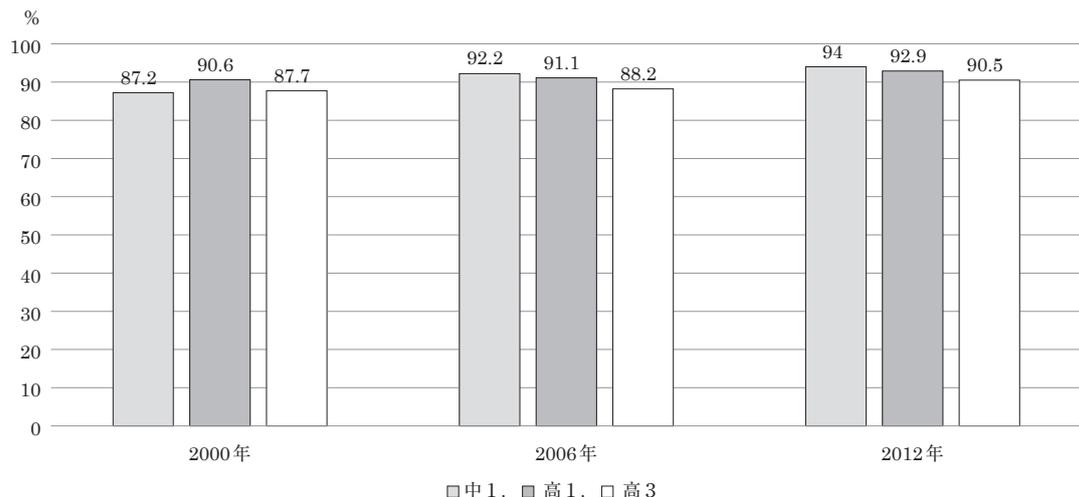
日本地域看護学会は、「地域看護学は、実践領域である行政看護、産業看護、学校看護、在宅看護で構成されている」という設立当初からの定義を2019年に見直した。その再定義のなかには「地域看護学は、多様な場で生活する、さまざまな健康レベルにある人々を対象とし、その生活を継続的・包括的にとらえ、人々やコミュニティと協働しながら効果的な看護を探究する実践科学である」とある。この発展上に地域包括ケアシステムが構築されると考えることができる。また、地域包括ケアシステムが本格的に政策として現れてから20年がたち、その成果を検証する機会とすることも含め、今回の学術集会のテーマとした。とはいうものの、学術集会長である著者の専門領域は高齢者ではなく、学校保健と産業保健である。そのなかで、地域包括ケアシステムとしての

取り組みの成果を検証できるテーマとして、喫煙防止対策を取り上げてみることにした。また、喫煙防止対策が広義（高齢者に限定されることがない）の地域包括ケアシステムととらえることができるのかということについても論じてみたい。

II. 青少年の喫煙に関する意識、行動の変化

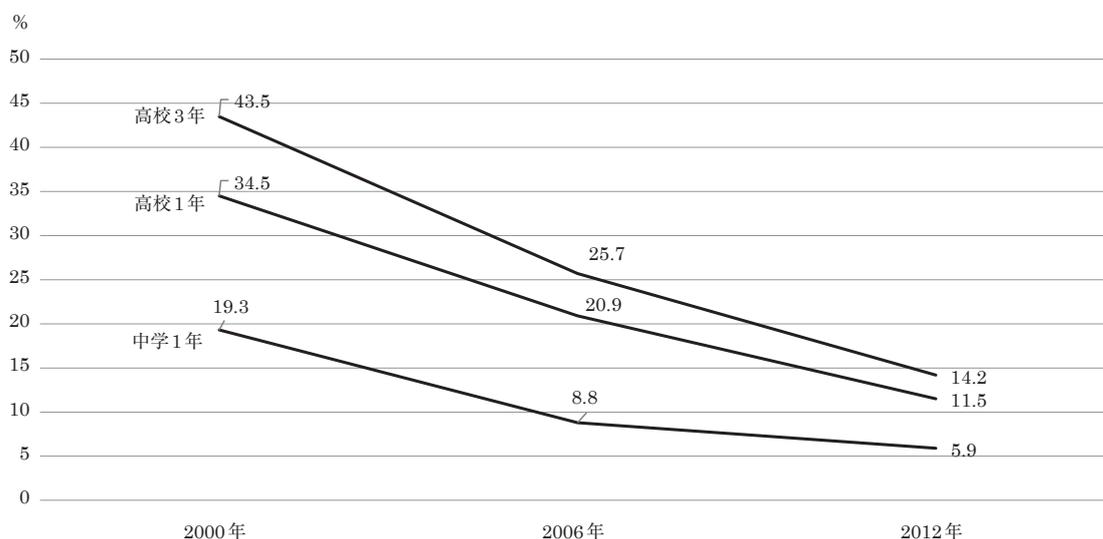
喫煙に対する青少年の意識は大きく変化してきた。文部科学省で実施された「薬物等に対する意識等調査報告書」¹⁾から2000年、2006年、2013年の推移を図1・2に示した。たばこに対する興味や喫煙したことがある率は男子のほうが高い傾向にあるため、今回は男子の値のみを示す。「たばこを吸うと健康に害があると思いますか」という問いに対しては、いずれの年度も85%以上が「おおいに害がある」と回答していた(図1)。一方で、「未成年の喫煙は禁じられていますが、あなたはこれまでにたばこを吸いたと思ったことがありますか」という問いに対しては、図2に示すように、年々減少する傾向があった。特に、高校3年生男子では2000年の43.5%から2012年では14.2%まで減少していた。

著者が養護教諭として勤務していた国立大学附属中学校3年生に対して1989年にたばこの授業に先立って調査したものは、「喫煙したことがありますか」という質問に対して、「喫煙経験があり」と回答したものは、17.1% (134人中23人)であった。さらに、「喫煙したきっかけは何ですか」という質問への回答では、「おもしろそうだから」10人、「友人に勧められて」5人、「家族に『一度吸ってみろ』と言われて」6人という状況で



男子：喫煙はおおいに害があると回答した割合
 文部科学省：薬物等に対する意識等調査報告書¹⁾より作成

図1 青少年の「喫煙の健康被害」に関する知識



男子：たばこを吸ってみたい
 文部科学省：薬物等に対する意識等調査報告書¹⁾より作成

図2 青少年の喫煙に関する興味

あった²⁾。当時の家庭や社会が喫煙に寛容であった状況を反映している結果であろう。

このように、中高生に喫煙の害の知識や喫煙に対する意識が大きく変化してきた背景には、喫煙の害に対する研究成果、社会の活動、法的規制、教育の推進などが複合的に関わっていると見える。それらを概観してみる。

Ⅲ. これまでの喫煙に関する日本と世界の動向

日本の喫煙防止対策の進化に大きな影響を与えた出来事を振り返ってみる(表1)。1964年の米国厚生教育省公衆衛生局がたばここと肺がん等疾患との関係性を発表し

た報告書として「喫煙と健康」がある³⁾。この報告書はわが国でも大きな反響を呼び、その結果として、1965年1月に厚生省児童局長「児童の喫煙禁止に関する啓発指導の強化について」という通知を発出し⁴⁾、そのなかに「喫煙と健康」の内容を引用している。

1981年には有名な平山雄氏による、喫煙者の妻の肺がん死亡リスクが高くなるという疫学研究が報告された。いまでこそ、受動喫煙の害は周知の事実であるが、その先駆けとなったものである。日本の29保健所管内に住む91,540人の大規模コホート研究であり、世界にも大きな衝撃をもたらした⁵⁾。

1986年には国際がん研究機関(International Agency

表1 喫煙対策に関わる近年の動き

年	WHO等の動き	日本の動向
1964	米国厚生教育省公衆衛生局による、たばこと肺がん等疾患との関係性を発表した報告書「喫煙と健康」	厚生省がこの報告書を受けて「児童の喫煙禁止に関する啓発指導の強化について」を发出
1981		喫煙者の妻の肺がん死亡リスクに関する論文：受動喫煙（平山雄）
1986	国際がん研究機関（International Agency for Research on Cancer：IARC）能動喫煙は口腔、咽頭、喉頭等様々な器官に対して発がん性がある。	
1987		公衆衛生審議会が厚生大臣に対して意見具申し、国として初めて喫煙と健康の問題を総合的にとらえた「喫煙と健康問題に関する報告書」（通称「たばこ白書」）
1988	世界禁煙デー（5月31日）の設定	
1992		労働安全衛生法の改正「事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針」に受動喫煙対策が取り入れられた
1995		公衆衛生審議会が21世紀に向けた総合的なたばこ対策の礎として、「防煙対策」、「分煙対策」、「禁煙支援・節煙対策」
2002		健康増進法の制定、人が集まる場所での受動喫煙防止に向けた措置を努力義務化
2004	IARC：受動喫煙は肺がんの原因である。	
2016		国立がん研究センター受動喫煙の発がん性のリスク評価を、「ほぼ確実」から「確実」へと引き上げた。「たばこ白書」改訂
2018		健康増進法の改正、望まない受動喫煙を防止するための取り組みを制度化（2020年より全面施行）

for Research on Cancer；IARC）が能動喫煙は口腔、咽頭、喉頭等のさまざまな機関に対して発がん性があるという報告を出した⁶⁾。なお、IARCは2004年に受動喫煙は肺がんの原因であるとして発表している⁷⁾。

国内では、1987年に公衆衛生審議会が厚生大臣に対して意見具申し、国として初めて喫煙と健康の問題を総合的にとらえた「喫煙と健康問題に関する報告書」（通称「たばこ白書」）を公表した⁸⁾。

1988年には、WHOが5月31日を世界禁煙デーと定めて世界各国で活動が行われている。日本においても1992年より5月31日～6月6日を禁煙週間と定めてキャンペーンなどが開催されてきた。

1992年には、労働安全衛生法の改正「事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針」に受動喫煙対策が取り入れられた。しかし、この段階では企業の多くは施設内禁煙ではなく、空間分煙、時間分煙（喫煙できる時間を定めること）、喫煙室の設置の実施を進めることとなった。そのため禁煙時間の前に喫煙が多くなる、喫煙室の周囲の煙もれが問題となることもあった。

1995年には公衆衛生審議会が21世紀に向けた総合的なたばこ対策の礎として、「防煙対策」「分煙対策」「禁煙支援・節煙対策」とすることを定め、国としてこの3つの方面から対策を行うこととなった⁹⁾。この時期に至っ

ても、「分煙対策」なのである。

2002年には、ようやく健康増進法が制定された。人が集まる場所での受動喫煙防止に向けた措置を努力義務化することが記載されている。

日本の喫煙防止対策にアクセルをかけることとなったのが、当初2020年に予定されていた東京オリンピックである。また、それらの対策を進めるうえでの根拠となるエビデンスとして「たばこ白書」（2016年）が15年ぶりに改訂された¹⁰⁾。国立がん研究センターが受動喫煙の発がん性のリスク評価を、「ほぼ確実」から「確実」へと引き上げた。2018年には、健康増進法が改正され、望まない受動喫煙を防止するための取り組みを制度化（2020年より全面施行）されて、現在へと至っている。

このように、喫煙や受動喫煙の害を明らかにする研究やキャンペーン、法規制とさまざまな動きにより、喫煙に寛容であった社会が確実に変わってきたのである。

社会の変化としては、たばこパッケージの側面に「健康のため吸いすぎに注意しましょう」という表示が義務化されたのが1972年、続いて1985年以降の「たばこ広告に関する指針」が大蔵省より出された。それまで時間を定めて自主規制されていたテレビなどでの広告が、1998年には全面的に自主規制となった。いわゆる「恩賜のたばこ」といわれた菊の紋章が入ったタバコが宮内省で用いられていたが、2006年には製造を中止した。

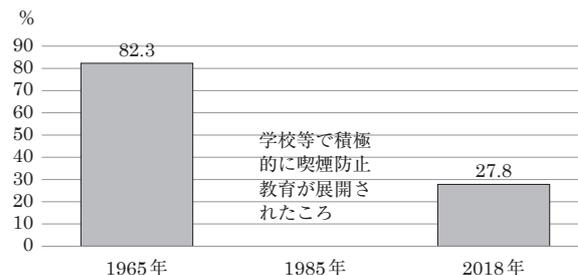
また、公共交通機関である電車車両内にも灰皿が設置されていたように、通勤用の一部の列車を除き、一般的に電車内での喫煙は可能であった。1976年に新幹線「こだま」の16号車に禁煙車が初導入されてから、徐々に禁煙車が拡大し、JR東海・JR西日本・JR九州の3社は2024年春に東海道・山陽・九州新幹線車内の喫煙ルームをすべて廃止する予定となっている¹¹⁾。

IV. 学校保健における喫煙防止教育

著者が中学校の養護教諭として、保健体育の授業の一部を担当することになったのが、1985年であった。試行錯誤を繰り返しながら、「たばこ、アルコール、薬物乱用防止」に関する授業を行い、徐々に体系化していった。1989年の紀要にはその実践状況を報告した²⁾ 当時は、1981年の平山論文⁵⁾ による受動喫煙の害が一般でも取り上げられてきた時期ではあったが、たばこの害に関する情報も十分ではなかった。そこで、喫煙習慣が広がった歴史から健康被害等、経済的損失等の系統的な知識をまとめた小冊子をテキストとして作成した。さらに、視聴覚教材として、ビデオなどに加えて、喫煙した肺をイメージできるようなモデル（両肺をイメージできるように綿花をおいて、片方にはたばこの煙を吸引できるようにした）を作成した。さらに、透明のアクリルの箱に入れたハツカネズミにたばこの煙を吸引させるといった実験を行ったり（現在では、動物虐待にあたると思われるため、勧められない）、喫煙防止に向けた生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、先輩からの喫煙の誘いを断る場面を想定したロールプレイを行った。

学校教育の内容は学習指導要領に定められているが、喫煙防止に関する教育が中学校・高等学校の学習指導要領に記載されたのは1989年であった。つまり、学習指導要領に記載される前より先進的に取り組んでいたわけである。当時は、喫煙防止教育を行っている教員は数多くなかったものの、教育者同士つながりをもって活動していた。

1990年代には、ロールプレイングゲームの感覚で学ぶ「SMOKE BUSTERS」が発表され¹²⁾、Japan Know Your Body (JKYB) はライフスキル教育の一環として喫煙防止教育を行ってきた¹³⁾。また、西岡らが発表したNICE II (Nippon Intervention Study for Cigarette Free Environment) は介入モデルがPRECEDE-PROCEEDモデルを参考にしたもので、教育の成果を行動におくこ



JT：全国たばこ喫煙者率調査¹⁷⁾をもとに作成

図3 男性の喫煙率の変化

と、健康関連行動が複合的な要因の関係性の結果であることを想定して、複合的なアプローチで健康教育プログラムを構築した¹⁴⁾。このように、喫煙防止教育は内容やアプローチ方法という点で目覚ましい発展を遂げた。

また、児童・生徒にとっては身近な社会環境である、学校敷地内の全面禁煙措置も遅い動きではあったものの確実に改善していった。敷地内禁煙を行っていた学校は2005年では45.9%であったが、2012年に82.6%、2017年に90.4%という状況であった¹⁵⁾。

西岡ら¹⁴⁾のNICE IIの枠組みをPRECEDE-PROCEED (2022年版)¹⁶⁾におけるたばこ対策との関係でみると、準備因子、強化因子、実現因子のみならず、たばこの広告の自主規制や健康増進法などによる受動喫煙の防止対策など、さまざまな政策的取り組みと保健行動の変化の関係性がわかる。

その成果として、1965年に男性の喫煙率が82.3%であったのに比較して、2018年には27.8%までの減少が可能になったといえよう（図3）¹⁷⁾。

しかしながら、喫煙防止教育の手を緩めてよいわけではない。2023年に著者の勤務している大学1年生100人に「喫煙やたばこについてのイメージを3つまで書いてください」といった簡単なWeb調査を行った。それらの結果をワードクラウドで表現したものが図4である。データをそのまま投入したものではあるが、大まかな傾向としてたばこに対して、ネガティブなイメージができあがっていることがわかった。しかし、「かっこいい」という言葉が6件あった。うち、2件は「かっこいいと思っていそう」というものであったが、多くはないものの「かっこいい」というイメージがあるということは、まだまだ、喫煙防止教育（電子タバコ、加熱式たばこ等を含む）を着実に進めていく必要があること、薬物防止教育を同時に展開していくことの必要性を認識したところである。

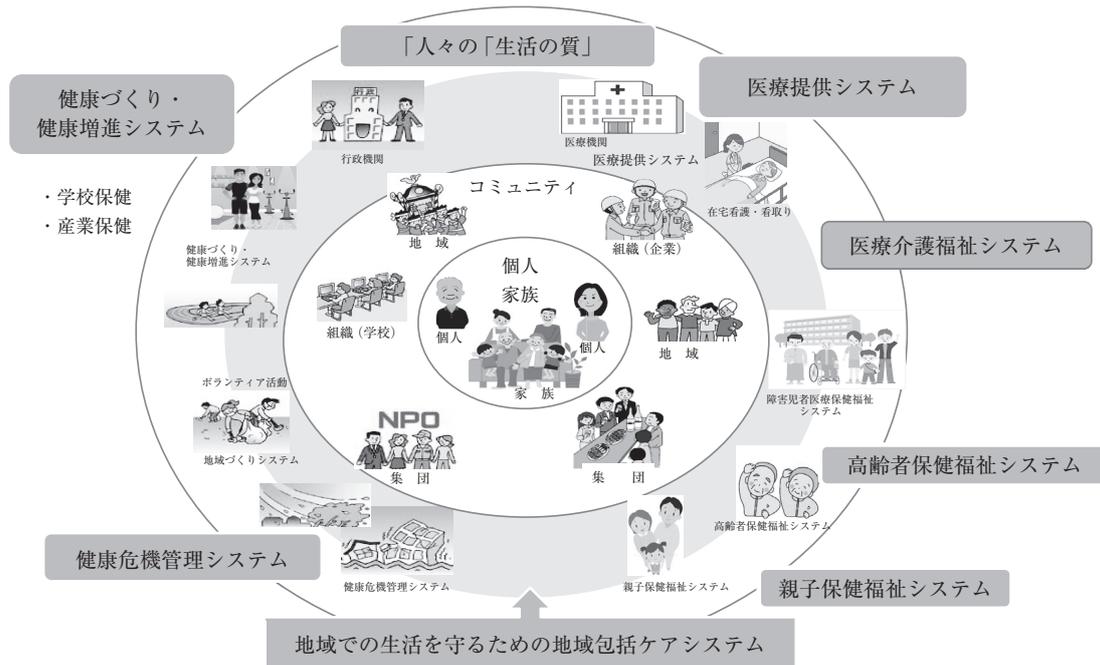


図5 地域での生活を守るための地域包括ケアシステムのイメージ図

ら述べたが、学校保健は、健康づくり・健康増進システムとして存在し、健康危機管理システム、親子保健福祉システム、医療保健福祉システムとも関係しあう存在である。そして、著者が養護教諭として働いていたときの「健康課題」のひとつに、「喫煙を防止する」ことがあった。1980年代の未成年の喫煙は、知識の問題というよりも、家庭の影響、周りの仲間の影響、喫煙に対して寛容な社会というシステムのなかに存在していた。著者は、自分がみている目の前の子どもの健康課題に取り組んでいただけではあったが、健康づくりシステムを推進する1つの動きをしていたのではないかと考える。教育や予防の成果は10年後、20年後にならないと現れないといわれるが、喫煙対策の成果は、50年が経過し、男性の喫煙率が約1/3に低下したという成果が出ている。喫煙対策は、健康教育のみならず、たばこの自動販売機の禁止、たばこのコマーシャルの禁止、たばこの価格の上昇、公共交通機関の禁煙化、健康増進法等による受動喫煙の制限などの多角的な対策が成果として実を結んできたといえる。そして、健康日本21の最終評価では、高校3年生男子の喫煙者は3.1%（2017年）となっており、将来のさらなる喫煙率の低下が見込まれる。

VI. DX時代のたばこ対策の可能性

DX（デジタル・トランスフォーメーション）時代にお

いて、喫煙防止対策はさまざまな可能性が考えられる。

海外での研究をみると、喫煙防止対策については、Virtual Reality（以下、VR）やアバターなどを活用した教育方法が展開されている。禁煙においては、すでに多くの研究がなされており、そのシステムティックレビューも行われている¹⁹⁾。また、著者はVRによる禁煙教材の展開として、たばこの煙が充満する喫煙室への没入体験等を考えたが、実際には、高校生を対象にした電子タバコの防止対策として、教育用仮想現実ゲームなどが開発され、高校生の知識や意識が大きく変化することが報告されている²⁰⁾。電子タバコは、スマートなイメージや健康への影響が少ない、周りに迷惑をかけないというイメージができあがりつつある。電子タバコ、加熱式たばこの健康への害も研究により明らかとなってきているところであるが、これらの害についてより研究が進むことを願っている。

すでに、いくつかの自治体で、禁煙を希望する人に対して「卒煙支援アプリ」が実用化されている。また、妊婦の禁煙や産後の喫煙再開などの対策や受動喫煙対策の環境づくりにもDXが活用できるのではないかと考える。大阪市は、20歳以上かつ大阪市民のうち、「20歳未満の人と同居している喫煙者」「妊婦と同居している喫煙者」「喫煙している妊婦」等の妊婦や子育て世代を対象とした卒煙支援事業を始めた²¹⁾。著者の発想の域を出ないが、母親が母子健康手帳を受け取ったら、スマートフォ

ンアプリに妊婦支援サービスの内容の一環として、喫煙と飲酒の害が届く、さらにそれらのメッセージを送りたい家族にも送信することができるといったものがあれば、周りの人にさりげなく禁煙を促すことができるのではないだろうか。

さらに、ウェアラブル端末を活用して、タバコの煙に近づくとスマートウォッチからアラームが鳴ったり、禁煙支援でも、個人が喫煙していた時間に、スマートフォンから「深呼吸しましょう」とか「好きな曲」が流れる等、さまざまな発展性が考えられる。

ケアシステムを展開させるうえで対象者が知識をもち自分の健康に主体的に関わろうとすることが根本であり、地域看護学として忘れてはならないことであると考ええる。地域看護学が取り組む健康課題は幅広い。今後、多くの研究者、実践者、当事者が力を合わせて地域包括ケアシステムを推進し、成果を出していくことを願うとともに、第26回学術集会にご協力いただいたみなさまに深く感謝する。

【注】

図5は、著者と春山早苗氏(自治医科大学)が活動のなかでたたき台として検討した図ではあるが、これまでに公表したことはないため、今回初めて公表するものになる。

【文献】

- 1) 文部科学省：薬物等に対する意識等調査. https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1338364.htm (2023年11月20日).
- 2) 荒木田美香子：タバコ・アルコール・薬物乱用を題材とした保健教育の試み。お茶の水女子大学附属中学校紀要, 1990.
- 3) US Department of Health, Education, and Welfare : Smoking and Health : Report of the advisory committee to the Surgeon. General of the Public Health Service. *Public Health Service Publication*, 1103, Washington D.C., 1964.
- 4) 厚生省児童局長：児童の喫煙禁止に関する啓発指導の強化について。児発, 60, 1964.
- 5) Hirayama T : Non-smoking wives of heavy smokers have a higher risk of lung cancer ; A study from Japan. *Br Med J (Clin Res Ed)*. 282 (6259) : 183-185, 1981.
- 6) IARC : International Agency for Research on Cancer Evaluation of the Carcinogenic Risk of Chemicals to Humans Tobacco Smoking. <https://monographs.iarc.who.int/wp-content/uploads/2018/06/mono38.pdf> (2023年11月20日).
- 7) IARC : IARC Monographs on the Evaluation of Carcinogenic Risks to Humans. *Tobacco Smoke and Involuntary Smoking*, 83, 2004.
- 8) 厚生省：喫煙と健康；喫煙と健康問題に関する報告書。健康・体力づくり事業財団, 1987.
- 9) 公衆衛生審議会：「今後のたばこ対策について」(意見具申). https://www.health-net.or.jp/tobacco_archive/more/mr280000.html (2023年11月20日).
- 10) 喫煙の健康影響に関する検討会：喫煙と健康；喫煙の健康影響に関する検討会報告書. <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/0000172687.pdf> (2023年11月20日).
- 11) 東海旅客鉄道：『東海道新幹線 車内喫煙ルームの廃止について』. https://jr-central.co.jp/news/release/_pdf/000042990.pdf (2023年11月20日).
- 12) 中村正和・高橋浩之・内尾和正：スモークバスター；たばこを吸い始めないために。ばすてる書房, 1991.
- 13) JKYB研究会：ライフスキルを育む喫煙防止教育NICE2；学習材と授業のすすめ方。東山書房, 2005.
- 14) 西岡伸紀：未成年者への喫煙防止教育プログラム；教育内容と学習方法、および評価。J. Natl. Inst. Public Health, 54 (4), 2005.
- 15) 文部科学省：学校における受動喫煙防止対策実施状況調査. https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1402885.htm (2023年11月20日).
- 16) Green LW, Gielen AC, Ottoson JM, et al. : Health Program Planning, Implementation, and Evaluation : Creating Behavioral, Environmental, and Policy Change. Johns Hopkins University Press, Baltimore, 2022.
- 17) JT : 全国たばこ喫煙者率調査. https://www.jti.co.jp/investors/library/press_releases/20180730_01.html (2023年11月20日).
- 18) 厚生労働省：地域包括ケアシステム. https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/ (2023年11月20日).
- 19) Tatnell P, Atorkey P, Tzelepis F : The Effectiveness of Virtual Reality Interventions on Smoking, Nutrition, Alcohol, Physical Activity and/or Obesity Risk Factors : A Systematic Review. *Int J Environ Res Public Health*, 19 (17), 2022.
- 20) Guo JL, Hsu HP, Lai TM, et al. : Acceptability Evaluation of the Use of Virtual Reality Games in Smoking-Prevention Education for High School Students ; Prospective Observational Study. *J Med Internet Res*, 23 (9), 2021.
- 21) 大阪市：報道発表資料 ICTを用いた禁煙支援事業「おおさか チャチャッと卒煙」の参加者を募集します. <https://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryoku/kenko/0000606465.html> (2023年11月20日).